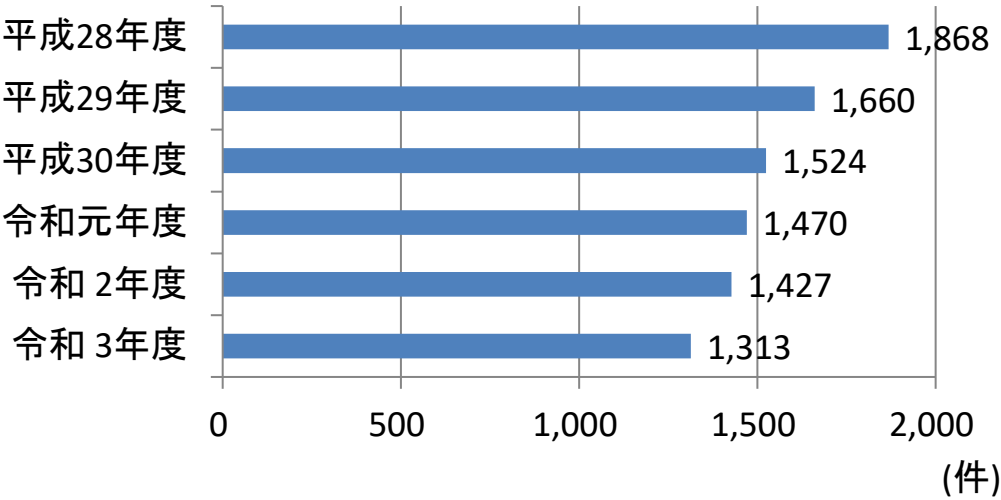


3 救命救急患者数

解説	国立大学附属病院には高度な三次救急医療を担う社会的責任があります。三次救急医療とは、生命に危険をもたらす重篤な状態にあって高度な医療を必要としている患者のための医療です。診療を行うには、高度な技術と経験、設備が必要で、その体制の実績を表現する指標です。														
実績	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,868</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,524</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,470</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,427</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,313</td> </tr> </tbody> </table> (件)	年度	件数	平成28年度	1,868	平成29年度	1,660	平成30年度	1,524	令和元年度	1,470	令和2年度	1,427	令和3年度	1,313
年度	件数														
平成28年度	1,868														
平成29年度	1,660														
平成30年度	1,524														
令和元年度	1,470														
令和2年度	1,427														
令和3年度	1,313														
定義	救命救急患者の受入数です。 ここで「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を指し、必ずしも救命救急センターを持たない施設でも使用できる指標とします。 救急外来で死亡した患者も含まれます。														